

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

| | |
|--------|---|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所 在 地 | 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18 |
| 評価実施期間 | 令和5年9月4日 ~ 令和6年3月7日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|---|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 誉田おもいやり保育園 ホンダオモイヤリホイクエン | | |
| 所 在 地 | 〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町2-23-290 | | |
| 交通手段 | JR外房線「誉田駅」から徒歩10分 | | |
| 電 話 | 043-312-1651 | FAX | 043-312-1655 |
| ホームページ | | | |
| 経 営 法 人 | 社会福祉法人 おもいやり福祉会 | | |
| 開設年月日 | 平成27年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業 ・延長保育事業 | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|-------------------------------|-----|-------|------|------|-----|--------|---|--|
| 対象地域 | | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 12 | 14 | 15 | 18 | 20 | 20 | 99 | | |
| 敷地面積 | 5073.2㎡ | | | 保育面積 | | | 691.1㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | ○ | 障害児保育 | × | 延長保育 | ○ | 夜間保育 | × | |
| | 休日保育 | × | 病後児保育 | × | 一時保育 | ○ | 子育て支援 | ○ | |
| 健康管理 | 栄養士・看護師・嘱託医（内科・歯科） | | | | | | | | |
| 食事 | 自園調理による完全給食 | | | | | | | | |
| 利用時間 | （月～金）7：00～20：00 （土）7：00～18：00 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始（12/29日～1/3日） | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 保育園体験会 近隣小学校との連携 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 無 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|--------------|---------|---------|-----|
| | | 24 | 13 | 37 |
| 専門職員数 | 保育士(幼稚園教諭含む) | 看護師 | 栄養士 | |
| | 25 | 1 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 1 | 0 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|------------------------------|---------------------------------------|
| 利用申込方法 | 千葉市緑区保健福祉センター こども家庭課 | |
| 申請窓口開設時間 | 区役所の窓口開庁時間と同様 | |
| 申請時注意事項 | 内定の決定は市役所がします。 | |
| サービス決定までの時間 | 待機状況により異なります。 | |
| 入所相談 | 緑区こども家庭課 | |
| 利用料金 | 千葉市の規定に基づきます。 | |
| 食事料金 | 1食320円（主食50円・副食費220円・おやつ50円） | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 受付担当者： 保育主任 羽根井 彩希 解決責任者： 園長 田中 高広 |
| | 第三者委員の設置 | 宮下 勇治 加藤 一雄 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>《保育理念》 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者の声に耳を傾け寄り添い、共感し第二の我が家・居場所となるように努めます。 ・保護者とともに子どもの成長を喜び、共感し合い、保護者が安心して保育園へ預けることができるように環境を整えます。 ・社会の動向に応じ、家庭・保育園・地域が連携し、成長し合える保育園づくりを目指します。 <p>《保育方針》 <ul style="list-style-type: none"> ・感謝する気持ち、他人を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくむ。 ・自ら考え、主体的に判断できる力を養う。 ・お世話になった人に「ありがとう」と言える子ども。 </p> </p> |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園での生活が子どもにとっても保護者にとっても楽しく安心したものになるような園作りを目指しています。 ・子どもの関心や好奇心、子どもなりの自由な創造力、直感力を大切に、好奇心を持続させる手助けができるように準備や保育を工夫しています。 ・挨拶、返事、食事、衣類の着脱などを通して、自立心の芽を育てています。 |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・園庭が広く伸び伸び遊べます。また近くに公園もあり季節の自然に触れる事ができます。 ・園庭が線路沿いにあるので、毎日近くで電車が見れます。園児が電車で手を振ると運転士さんが警笛を鳴らしてくれる事もあります。 ・園敷地内に畑があり、収穫した夏野菜やさつま芋を調理して食育活動に取り組んでいます。 ・保育職員の平均年齢が若く20代の保育士が中心ですが、サポートする30代・40代の保育者もいて、各年代が協力しながら保育をしています。 ・駅から比較的近く、駐車場も広いので送迎が便利です。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|---|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 1, 職員はチームワークでワーク・ライフ・バランスをとりながら子どもが本来持っている力を引き出す保育が実践されています。 |
| 着任3年目の園長先生は、肩の力を抜きつつも少しずつ改革を進めたり、子ども達や保護者と大いに関わりを持ち信頼を得ています。その園長の下、職員は主体的、能動的に保育を実践され、子ども達の年齢に相応しい成長の姿を感じ取ることが出来ます。 |
| 2, 安全への配慮、子どもの発達を促した玩具類、生活や遊びで活動しやすい動線など充実した保育環境になっています。 |
| 広い敷地に恵まれて乳児中心の園庭の確保があり思い思いに遊んでいました。室内では、保育士手作りの牛乳パック利用の間仕切りなどで、安全への配慮が行き届いています。各年齢、子どもの発達を良く促した玩具類、整頓とその配置は子どもの主体的遊びに繋がっています。生活(食事・睡眠など)と遊びのスペースが確保されトラブルも見られずよく行動し、話し、遊ぶ様子が見られました。 |
| 3, 「食を営む力」を養うための積極的な食育に向けた取り組みをしています。 |
| 季節に合わせた野菜を敷地内の畑で育てています。収穫したサツマイモを「洗う」「皮をむく」「切る」作業を年齢の発達過程に合わせて体験し、美味しく出来たスイートポテトを友達と一緒にいただきました。 3～5歳児の給食はランチルーム方式(ホールを活用)で行われ、配膳は子ども自らが行き、準備が出来たグループから順次食事を楽しんでいます。 |
| 4, 家庭との連携は「まず笑顔で」登降園時の挨拶が行われ、子どもの様子が的確に提供されています。 |
| 連絡帳、日々のお知らせなどとおし、保護者とのコミュニケーションが図られ信頼関係が築かれています。園だよりや保健だより、給食だよりやその他の情報の発信はメールやアプリを利用し、保護者がいつでも確認できる情報が提供されています。 保護者アンケートも随時行われ、意見に対し改善できるところはすぐに対応され、保護者満足度の向上に繋がっています。 |
| 5, 月2回の避難訓練に加え、新たにアレルギー対応訓練が実施されました。 |
| 消防署立ち合いによる訓練、警察官指導の下、不審者侵入対応訓練を実施しています。新たにアレルギー対応訓練を実施するなど、様々な災害を想定した避難訓練がほぼ月2回実施されています。 BCP(事業継続計画)の策定に取り組まれております。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 1, 園は駅近にあり、利便性を生かした子育て支援の拠点となることを期待します。 |
| 地域の子育て家庭に対し、園の支援内容のPR(例えば子育て相談、体重測定など)や一時預かり、園庭開放の実施をとおして子育て支援の拠点になることを期待します。 |
| 2, 保育者の業務軽減に繋がる新しい機器の設置が望まれます。 |
| 午睡チェックを補完するベビーセンサー、空気清浄機や玩具の消毒器などの設置を検討され、令和6年度事業計画書へ反映される事が望まれます。 |
| (評価を受けて、受審事業者の取組み) |
| 第三者評価を受けて評価員の方々や保護者の皆様のご意見を通じて、園で取り組んでいる事や保育内容について良い評価をいただき、職員一同励みになりました。保護者の皆様とのコミュニケーションを深め、話しやすい園作りに努めていく事で、子育ての楽しさや大変さも共有できるような園にしていきたいです。 また、今回の評価員の方々のアドバイスや保護者の皆様のご意見を真摯に受け止め、保育の質の向上に繋がられるように努めてまいります。結びになりますが、評価員の方々やご協力くださった保護者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。 |

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|-----|------------------|-----------------------------------|---------------------------|---|--|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | 4 | 1 |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組みを取り組み指導力を発揮している。 | 5 | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | 3 | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 3 | 2 |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | |
| | | | 利用者満足の向上 | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | |
| | | 2 教育及び保育の質の確保 | 教育及び保育の質の向上への取り組み | 15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。 | 2 | 1 |
| | | | | 16 提供する教育及び保育の標準化 | 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 |
| | | 3 教育及び保育の開始・継続 | 教育及び保育の適切な開始 | 17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | |
| | | | | 18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 教育及び保育の計画及び評価 | 19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 | 4 | |
| | | | | 20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | |
| | | | | 21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。 | 6 | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。 | 4 | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 6 | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。 | 6 | |
| | | | | 25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。 | 4 | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | |
| | | 5 安全管理 | 環境と衛生 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 4 | |
| | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | |
| | | | | 29 食育の推進 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 |
| | 事故対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | | |
| | 災害対策 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | | |
| | | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 2 | 3 | | |
| 計 | | | | 129 | 7 | |

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|--|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針は、運営規程、園のしおり、パンフレットに記載されています。 ・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針から法人、保育園が実施する教育及び保育の内容や法人、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針には、児童福祉法や保育所保育指針の教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針は玄関ホールに「園のしおり」が常備され公開されています。 ・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針は全体的な計画にも記載され、毎年職員会議で取り上げ、共有化されています。 ・実践については日常の会議で話し合われ振り返りがされています。 ・保育理念、保育目標、保育方針を玄関ホールに掲示されることが望まれます。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において、園長から園のしおりを基に、理念、方針や実践面について丁寧な説明がされています。 ・実践面の情報提供は「コドモン」(スマートフォンアプリ)で園だより、乳児だより、3歳以上児だより、給食・食育だより、保健だよりなどが送信されています。朝夕の送迎時にも子どもの様子や園の様子が伝えられています。 | |
| 4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年事業計画書が作成されています。 ・年度の終わりに事業報告書が出され事業実績が記載されています。 ・事業計画書には(1)基本方針(2)重点目標(3)保育運営(4)修繕計画(5)保健衛生などが記載されています。 ・計画書、報告書は理事会、評議会に諮られ、運営の透明性が確保されています。 ・事業計画書作成にあたっては、職員の意見が反映される取り組みが期待されます。 | |
| 5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はずもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書を基に年間行事予定表、避難訓練実施計画が職員の意見を反映して作成し周知されています。 ・年度途中であっても事業計画、実施状況の把握あるいは変更なども行っています。 | |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 誉田おもいやり保育園事業計画書の基本方針に(1)全国的な保育士不足による、採用が難しい中で、育休に入る予定の職員や出産を検討している状況などを先取りした対策を取っていく。(2)家庭との連携を強化するために、ペーパーレスのスマートホンアプリ「コドモン」を採用、運用するなど具体的な方針が明示されています。(1)、(2)ともに実践されています。 ・園の運営は職員が上司からの指示を待つことなく、主体的に能動的に行われています。 ・研修は(1)千葉市主催のキャリアアップ研修を優先的に受講されています。(2)千葉市保育協議会、千葉市民間保育園協議会主催の研修を受講されています。 ・主任が職員からの相談・話し合いの窓口となり、助言などが行われ、人間関係はすこぶる良好な環境が作られています。 ・賃金は、賃金規程に明記され、1級から5級までの職員基本給与表により決定し、賞与は園長、主任が評価しています。 | | |
| 7 | 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に服務規律が明記され、ハラスメント規程も整備され、休憩室に常時置かれています。 ・ハラスメント研修や接遇・マナー研修を園長、主任が受講し職員会議で報告し周知しています。 ・入職時に守秘義務や個人情報の取り扱いについて周知され、誓約書が提出されています。 | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度の事業計画書の基本方針に明記され、年に2回「継続勤務意志確認」が書面で実施され、人材確保・定着の取り組みがされています。 ・職務分担表が作成され、職員の業務内容が明確になっています。 ・評価基準は賃金と賞与の二つがあります。賃金は賃金規程に明記され、1級から5級までの職員基本給与表により決定しています。賞与は評価表により園長と主任が評価し決定しています。 ・評価結果は職員からの求めがあれば説明されています。 ・評価結果は全職員へ説明されることが望まれます。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任が毎月の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを、チェック、管理しています。 ・有給休暇や振替休暇は、職員の希望を事前に把握し、シフトへ反映しておりスムーズに取得しています。 ・時間外労働の実態は、行事の前日に発生することがあります。 ・個人面談は年1回年度末に園長が行っています。 ・育児休暇の取得は毎年行われています。 ・1時間単位での有給休暇は年5回に限り取得できます。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月26日までの研修受講実績は26件です。 ・キャリアアップ研修が8件です。 ・千葉市保育協議会、千葉市民間保育園主催にはテーマに合わせ、園長が職員を選び受講しています。 ・受講後職員会議で伝達研修(研修報告)を行っています。 | | |

| | | |
|---|--|--|
| 11 | 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のしおり児童憲章と児童福祉の理念を掲げ周知しています。 ・運営規程にも子どもの権利条約の4つの柱を明記し職員へ周知しています。 ・不適切保育未然防止のアンケートを実施し、結果を職員会議で公表し、改善の必要な項目の確認を行いました。 ・虐待を疑う場合は、千葉市緑区子ども家庭課や幼保指導課、児童相談所と連携ができる体制が整っています。 | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや園のしおりにプライバシーポリシーが記載されています。個人情報の管理、利用目的、第三者への開示、提供の禁止、安全対策が明記されています。 ・ホームページや公開動画への掲載については、保護者へ説明し、同意を得ています。 ・職員は入職時に説明し、誓約書が提出されています。 ・実習生は所属学校で必要な説明が行われ、園側へ書面が提出されています。 | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事終了後、アンケートを実施し要望、意見を取り入れ改善しています。 ・園独自で保護者アンケートを実施していましたが、今年度は第三者評価を受審するため、その際のアンケートを活用することになりました。 ・要望・苦情は登降園時に出されたり、年2回の個人面談で要望・意見を把握しています。 ・相談は相談室で行い記録もされています。 | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情体制については「苦情解決に関する規程」に基づき決めています。 ・体制は玄関ホールほか2カ所に掲示され、園のしおりにも掲載し周知されています。 ・今年度1件の苦情があり、保護者に対して苦情解決内容が説明され納得を得ています。 ・取り組みの経過などは記録されています。 | | |
| 15 | 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の質について千葉市の評価表・園評価・園長評価・保育者の自己評価を年1回行い定期的に行う体制があります。 結果は集計され得られた課題は改善し教育及び保育の質向上に努められています。 ・日常の教育・保育について感じられた問題や課題についても職員会議などで話し合わせ、質向上に努められています。 ・自己評価などは結果を保護者に公開されていますが、今年度は第三者評価を受けますので地域や保護者にも結果を公表して社会的責任を果たされる予定です。 ・今後はPDCAサイクルを継続して取り組まれることが望まれます。 | | |
| 16 | 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の手で行われている。 |

| | |
|--|--|
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 教育及び保育の一日の流れや業務についてマニュアルが3歳未満児・3歳以上児に分けて保育職員を中心に作成されています。 マニュアルは安全対策マニュアル、アレルギーや感染症対応、虐待防止など整備されています。 新人職員には、まずマニュアルの説明がされわからない時にも相談室に置かれ活用されています。 改善点や、変更などが感じられた時はその都度見直しがされています。 マニュアルの作成は、職員の意見や気づきを大切に参画のもとに作成されています。 | |
| 17 | <p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 問い合わせについてはホームページ・パンフレットに電話番号が記載されています。 問い合わせや見学については事務職や園長が対応しています。 見学者用の資料も用意されています。 | |
| 18 | <p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■ 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園のしおり(重要事項説明書)には保育理念、保育方針や保育目標や内容がしっかり記載され基本的ルールなども説明されています。 教育及び保育の開始に当たり集団生活の基本的なルールについては園長、主任から、子どものケガや病気、薬の扱いなど保健に関する事は嘱託医と看護師から説明、資料も分かり易いように工夫されています。 園のしおりには同意書がついており、説明内容について保護者から同意を得るようにされています。 終了後に個人面談を行い、子どもの生活状況や心配・不安な事、要望などを聞き記録して、保護者・子どもが安心して園生活を始められるようにされています。 | |
| 19 | <p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <p>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成されています。 全体的な計画は、教育及び保育の理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。 社会の動向や、子どもの登園時間に合わせた保育形態を考えるなど家庭や地域の実態を考慮して作成されています。 園の自己評価の結果を役職会議で話し合い反省点を明らかにしたり、職員会議で話し合いながら共通理解を持ち、協力体制の下に作成されています。 | |
| 20 | <p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p> |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画や月案、短期的な週案や日案が作成されています。 3歳未満児は個々の月齢や年齢、発達の様子を見ながら個別計画を作成したり、障がい児等特別配慮の必要な子どもについては支援センターなどの意見も聞きながら個別計画が立てられています。 発達過程を見通して連絡帳を使用したり、季節ごとの遊びや行事を取り入れるなど、年間指導計画や月案には、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられています。 自然に囲まれた広い園庭は元気に戸外遊びが出来、恵まれた広い室内は遊びと食事・睡眠などの生活の場が分けられ過ごしやすく、各年齢に合わせて玩具・遊具が用意されています。 日々の保育実践の振り返りは日誌に記録され、明日の保育に生かされるようにされています。また、指導計画の振り返りは、毎月の職員会議で行われ、課題があれば職員皆で話し合われています。 | |

| | | |
|---|--------------------------------------|--|
| 21 | <p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園訓として子どもに備わっている「自ら育つ力」「感じる心」「チャレンジする力」「想像力と創造力」などを信じ、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるように、子どもの思いや願いを受けとめられています。 ・室内には3歳未満児も、3歳以上児も発達を見通した玩具、遊具が用意されています。園庭には乳児、3歳未満児、3歳以上児が遊びやすく確保された場があり、それぞれ遊具も用意されています。 ・素材や用具などは分かり易く整頓され、子どもが自由に自分で取り出して遊べるように工夫されています。 ・それぞれの遊びが出来るようにコーナー方式を入れたり、子どもの視線を大事に設定したり、好きな遊びができる場所が用意されています。 ・子ども達が自由に遊べる時間を大いに確保し、保育者は子どもとの遊びを共有し楽しみながら保育する事を目指しています。 ・行事は目的に向かって進む過程と子どもの発想を大切にしながら、保育者は指導ではなく仲介する立場をとり、子どもが主体性を発揮できるようにされています。 | | |
| 22 | <p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に恵まれており、春から秋にかけて園庭に色々な虫がおり、子ども達は虫探しに興じていたり畑ではトマト・ナス・キュウリなどの苗を植えて育て、収穫物は給食で食したりされています。秋にはブルーベリー、ミカンやサツマイモを収穫し、スイートポテトを作りました。 ・天気の良い日は、周辺の公園に散歩に行ったり農業跡地で遊んだりする中で、地域の人達と挨拶を交わしています。 ・年長児は近隣5園との交流会も行っています。 ・コロナウイルス流行の前までは、近くのスーパーで見学体験やバス遠足で青葉の森などにも出かけ、社会体験も行っていました。公共電車の利用による体験もしていました。コロナも収束しており徐々に復活されることが期待されます。 ・花摘みやどんぐり拾いをし自然と触れ合う事で四季を感じたり、また、絵画制作にも生かしています。 | | |
| 23 | <p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長自ら、朝から子ども達と大いに関り、心を育て、子ども同士の関係を良くするような行動や言葉かけをされています。 ・子ども同士のトラブルについては、保育者は危険な行為があった場合以外は見守りながら、子どもが落ち着いて相手の気持ちに気付けるタイミングを見計らって年齢に合った対応をされています。評価者が在園中はどの子も良く話し、元気に遊びつつもけんかやトラブルは見られませんでした。 ・3歳以上児の食事は合同のランチ室でしたが、それぞれ順番を守り自分で食事のセットを行い、グループごとに揃ったら挨拶をしていただくなど混乱は見られず、落ち着いて食べる様子が見られました。 ・年中・年長児になると朝の会の挨拶係り、畑の水やりなどの当番活動を始め子どもが役割を果す取組みがされていました。5歳児では役割も増え、円形の役割表を回転させながら、自分たちで何の当番か確認している様子が見られました。 ・5歳児ではグループ名を大人では考えられないテラパゴス、ソングクウなどをつけています。発表会の配役の話し合いでは子ども達の発想を大切に、台本にはない配役を増やすなど、それぞれの主体性を大切に友達と協同して目的が達成できるように援助されています。 ・園庭での自由遊びでは各年齢が一緒に好きな遊びをしたり、3歳未満児と3歳以上児の行事や活動を交互に見学したり、一緒に参加したりして交流されています。 | | |
| 24 | <p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |

| | |
|--|---|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・泣き声やトラブルの様子は見られず過ごしており、子ども同士の関りなどに配慮している様子が感じられました。配慮児のいる3歳児と5歳児のクラスは、クラスの広さにも配慮し、落ち着く居場所が作られています。 ・インクルーシブ保育を実践しているため、個別の指導計画に基づき細かい配慮と対応を行い記録されています。 ・個別の指導計画に支障があった場合は、リーダー会議や職員会議で子どもの様子や対応の仕方などを検討し、全職員が共有し一貫した対応がされています。 ・障がい児教育及び保育に関する研修は、webなどで3名の参加でしたが、障がいにも色々あり、更に研修を受けて指導力をアップされることが期待されます。法人には、障がい児保育について指導が受けられる機関もあり、活用されることが期待されます。 ・必要に応じて相談し、嘱託医、緑区の精神保健福祉士や千葉市の相談員、すくすくサポート、相談支援事業所などの専門員から助言を受けています。 ・保護者には、保育園での様子や専門員から受けた助言などを伝えていきます。 | |
| 25 | <p>在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員同士の引継ぎは観察チェックカードによる書面及び口頭で行われています。また必要に応じて担当保育士から保護者に直接口頭で伝えるようにしています。 ・延長のための保育職員は、伝達研修や研修報告書を確認するなど、共通理解のもと保育を行っています。 ・3歳未満児は7:30、3歳以上児は8:30まで合同保育を行い、7:30以降0歳児は通常の保育室で保育が行われています。職員体制は配置基準に沿って配置されており、3歳未満児、3歳以上児ともに合同保育時間中もクラス担任が保育する体制が整備されており、子どもが安心して過ごすことができるよう配慮されています。 ・合同保育を行う保育室には、年齢に応じた玩具が用意されており、異年齢と一緒に過ごすことによる接触事故などの予防を常に心がけ、安全に過ごせるよう努めています。 | |
| 26 | <p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は連絡帳、3～5歳児はクラスの様子を書面にて掲示するとともに、必要に応じて連絡ノートを使用し情報交換、連携を図っています。 ・年2回の希望制による個人面談及び保育参加を実施し、子どもの発達や育児について、情報交換され成長を共有しています。 ・現在検討中の保護者同士が子どもの発達や育児などについて、意見交換できる懇談会を再開されることが期待されます。 ・保護者から相談があった場合は担任が対応し、記録、上司への報告が行われています。 ・就学に向け近隣の小学校を訪問し、学校探検を行うなどの交流を持ち連携を図っています。保育所児童保育要録は、就学先の学校から保育園に教諭が訪問し、直接渡されています。訪問のない学校に関しては、適切に送付しています。また幼保小連絡会議も実施されており、積極的に連携が図られています。 | |
| 27 | <p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が年間保健計画を策定し、計画に基づき嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を毎月実施し健康管理に努めるとともに、結果は健康記録表に記録し年1回保護者に返却し、記録の確認がされています。 ・登園時は保護者から家庭での様子を聞き取り、観察チェックカードに記入しています。また日中の様子にも配慮し、必要に応じて追記し、健康状態の把握に努めています。 ・乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)チェックは5分ごとに記録されています。また、情報、知識共有のための園内研修を実施し、事故防止に細心の注意がされています。 ・虐待対応マニュアルが整備されており、いつでも職員が目にする場所に配置されています。また研修にも積極的に参加し、虐待の早期発見、及び予防に努めています。 | |

| | | |
|--|--------------------------|--|
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良やケガの発生時には看護師が対応し、必要に応じて保護者に連絡をしたり、受診するなど適切な対応が図られています。 ・次年度より日中のケガなどに対する処置カードの作成が予定されており、更なる健康管理の充実が期待されます。 ・感染症ガイドラインに基づき対応し、感染拡大を防止するとともに、発生した場合は速やかに関係機関との連携を図る体制が整備されています。また、保護者や職員にも速やかに連絡ができるようにしています。 ・看護師が医務室、医薬品の管理を行っています。また、感染症に関する研修、園児への手洗い指導も看護師が行っています。 | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育年間計画に基づき食育活動、献立計画を策定し実践しています。 ・敷地内の畑で、ナス、キュウリ、トマト、サツマイモなどを育てるとともに、収穫した野菜はクッキング保育に繋げています。また、自分たちで育てた野菜を給食で味わうことで、食材や調理してくれる人への感謝の気持ちが育まれています。 ・食物アレルギー児の対応は、医師の指示書により除去食を提供しています。また、個別支援プランや緊急対応、面接シートなどが個別ファイルにより管理されています。 ・誤食防止のためのトリプルチェックを実施するとともに、看護師を中心に緊急対応時の研修を行うなど、細心の注意が払われています。 ・小食や偏食のある子どもについての対応は、月1回の給食会議の場で検討しています。給食は3～5歳児はランチルーム形式となっており、広々としたスペースで食事を楽しんでいます。また、食事の量は個々の状態に合わせて加減する配慮がされています。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は子どもが過ごしやすい環境に保たれています。 ・室内外の清掃点検表は各クラスに掲示され、毎日確認されています。看護師を中心に玩具などの衛生管理に努め、園児が安全・安心して過ごすことができるよう配慮しています。 ・各洗面台には手洗いポスターが掲示されており、各担任による手洗い指導に加え、年2回看護師による手洗い指導が実施されています。トイレ、手洗い場などの設備は子どもが使いやすくなっており、清掃も行き届いています。 ・手拭きかけの配置も良く、業者による布団乾燥なども取り入れ、子どもが快適に過ごせる環境が整っています。 | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時マニュアル、重大事故マニュアルが整備されており、職員会議で職員に周知しています。 ・事故防止会議が3か月に1回行われ、ヒヤリハット報告書を基に事故の分析、防止対策を検討し、事故の未然防止に努めています。 ・日々の安全点検は担任と担任以外が組んで行い、上司へ報告しています。また設備遊具の点検は月1回実施されており子どもが安全に過ごせるよう心掛けています。 ・不審者対応マニュアルが整備され、各保育室から内線、外線に繋がる電話を設置しています。また年3回の不審者対応訓練を警察官指導の下、実施し不審者侵入対策を図っています。 | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常災害マニュアルを整備し、職員の役割分担を廊下に掲示し、非常災害発生時に備えています。また、マニュアルは定期的に見直し、職員会議で職員に周知しています。 ・避難訓練実施計画に沿って、年1回の消防署立ち合いによる訓練を含めた避難訓練を、ほぼ月2回実施しています。 ・今年度、アレルギー対応訓練として看護師が中心となり、誤食をした場合の対応(エピペンの取り扱いを含め)に取り組みました。また、引き渡し訓練も実施しました。 ・利用者や職員の安否確認の方法は、アプリの使用及びメールで対応しています。 | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気や緊急の一時預かり保育を実施し、毎日3～4人の利用があります。担当職員は2名配置し、保護者からの相談にも応じています。 ・体験保育の企画をしましたが、参加者がなく、今後は周知方法を工夫したり、園庭開放の検討も望まれます。 ・公民館やスーパーなど地域の機関を利用し、情報の掲示など検討されることが期待されます。 ・日々の散歩の際、近隣の方々と挨拶を交わしたり会話をする交流はありますが、行事への参加を呼び掛けるなど、交流の輪を広げることが期待されます。 | | |